

決戦!?! 6月議会 in 2014

定例議会で議員は一般質問ができます。一般質問とは「市政一般に関する質問」を略した言い方で、議員が市政に関するさまざまな問題について、市長や部長など行政の執行機関に質問することです。一般質問により、市の政策や仕事の進め方の見直し、変更、新たな政策提案を認めてもらう事が目的だと思いい取り組んでいます。9月議会では、週刊増田好秀 Vol.6 「悩み一掃!?! イチカワクエスト」の内容を含む「スマホ等を利用した市民協働で地域課題を共有するシステム」について一般質問を行いました。今回、千葉市で取り組んでいる事例や提案も含めて質問し、市川市の回答は、既存の「市民の意見箱」との整合性等の懸案事項を述べた上で「最適な方法に関係部門とともに研究していきたい」との事でした。市民からの1万件近い要望や対応結果を、道路交通関係、公園関係、ごみ問題等、それぞれの部署でエクセルや台帳でバラバラに管理しているものを、統合CRMの概念を流用して一元管理し、さらに市民への透視化を!?! というのは少し腰が重いのかな...と感じました。反面、2008年に日本でスマホ発売。2010年に「週刊増田好秀」でネットを利用した市民協働システムを発表。2014年に一般質問...という流れを通して、2016年現在、スマホ片手に「ポケモンGO!?!」を通して市川市を覗いている方がたくさんいます。そんな現実を見ると、私が提案するように、市民の皆さんがレポーターとなり、道路の傷みや公園の遊具の破損、ごみの散乱等、地域の問題点をスマホ等を使用して、写真や情報を投稿し、情報を共有していくのは、時代の流れにあっている...と感じるのですが樂觀し過ぎでしょうか? 導入コスト等、現実的な面も考慮しつつ、引き続き、この件取り組んでいきます。ひよっとすると、前職の経験を活かし、市川市とは別に、小規模なものも自前で用意してしまうのも有効かも知れません。いろいろ言いましたが、やはり言いたい事はひとつです。「今後も住み続けたい市川市」を思い描き話し合ってください。個々人の想いが集まっていけば、良い社会、街が形成されていくと信じています。

今日も1日、素敵な日を過ごせますように。気をつけて行ってらっしゃいませ!

平成28年10月13日

増田好秀